

地域森林計画とは

- 森林・林業基本計画に示された目標等を実現するため、森林法第5条に基づき、都道府県知事が、全国森林計画に即し、森林計画区内の民有林について、5年ごとに10年を1期としてたてる計画。市町村森林整備計画の指針となる。

【地域森林計画において掲げる主な事項】

- ◆ 対象とする森林の区域
- ◆ 伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
- ◆ 造林面積その他造林に関する事項
- ◆ 間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事項
- ◆ 保安林の整備、保安施設事業に関する計画その他保安施設に関する事項

記載の追加事項

- ◆ 流域治水対策について記載。
 - 自然的、社会経済的背景と森林計画区の位置付け（計画書P.3）
 - ・近年は、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の考え方に基づく対策が求められており、大阪府では、令和6年度から大阪府森林環境税の新たな取組みとして集水域（森林区域）における流域治水対策として山地保水力の向上対策、河川への土砂・流木の流出抑制対策を実施している。
- ◆ 大阪府木材利用基本方針を踏まえて記載。
 - 計画樹立に当たっての基本的考え方（計画書P.9）
 - ・府内産材の安定的な供給体制の整備を進めるために原木調達から製材、加工、設置に携わる者と連携し、更なる利用を図る。また、府が実施する建築物の整備や土木工事等において府内産材の利用に積極的に取り組むほか、市町村や民間事業者が実施する建築物の整備においても、可能な限り府内産材の利用を促進する。

森林区域の面積

- 林地開発や、R元年度からR5年度の伐採届による転用完了等に伴い森林区域が43ha減少し、府内の森林面積は53,938haとなった。

◆ 林地開発等による森林面積減少

	所在	目的	面積（ha）
①	豊能町木代	太陽光発電用地の造成	2.4860
②	四條畷市大字上田原	グラウンドの造成	1.6875
③	泉佐野市日根野	太陽光発電用地の造成	16.3155
④	伐採届の転用等		22.8248
計			43.3138

主な前計画の実行結果

◆ 実行結果（5年間）※前計画の前期5ヶ年に対応する実行量（R2～6年度）

項 目		計 画 量	実 行 量	実行歩合
伐 採 材 積（千m ³ ）	主 伐	80	15	18%
	間 伐	85	47	55%
間 伐 面 積（ha）		1,416	1,750	124%
保安林指定（ha）	水 源 涵 養	18	63	350%
	災 害 防 備	122	205	168%
	保健・風致等	1	6	600%

- ・主伐については、木材価格の低迷や造林費用の増加により、森林所有者等の林業経営に対する意欲が低下していることで伐採が進まず、計画量を下回った。
- ・間伐については、森林経営管理制度の開始等もあり間伐面積が計画の124%となったため、実績増加が期待されたが、材積は計画量の55%に留まった。材積と面積の実行歩合が大きく乖離した要因として、手入れ不足により生育の悪い人工林の間伐の割合が高かったことから、伐採した材積量が少なかったことが考えられる。
- ・保安林については、被災地や荒廃地等において山地災害対策を推進するため、河内長野市や和泉市、貝塚市等で指定を行った。また、国定公園等、森林の適切な利用が求められている区域について、保健保安林の指定を行った。

森林の整備・保全の主な計画量と方針

- 全国森林計画の各流域割当数量に則し、実績や年齢構成等府内の森林の状況を鑑み、計画量を定める。
- ◆ 主な計画量（10年間）
 - ◆ 新計画量はR7～16年度までの計画量

区 分		新計画量		方 針	備考
		前半 5 年			
伐採材積 （千m³）	主 伐	172	86	森林経営計画を策定し、森林作業道等の整備や森林施業の集約化を進めることで、施業コストの削減を図り、主伐、搬出間伐を促進する。	
	間 伐	125	63		
間伐面積（ha）		4,636	2,318		
保安林 増加面積 （ha） （※計画期末 の保安林面積）	水 源 涵 養	36 (9,497)	18 (9,479)	被災地や荒廃地における山地災害対策を着実に進めるとともに、森林の適切な利用を推進するため保安林指定を行う。	現況面積 9,461ha
	災 害 防 備	227 (7,839)	114 (7,726)		現況面積 7,612ha
	保 健 ・ 風 致 等	0 (5,465)	0 (5,465)		現況面積 5,465ha